

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公表番号】特表2007-518330(P2007-518330A)

【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-548364(P2006-548364)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 B

G 06 F 17/60 1 4 0

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 12/14 5 2 0 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年1月26日(2011.1.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルページ検索用ソフトウェアが実装されている少なくとも1つのクライアント端末を、権利管理サーバ、及び1つまたは複数のネットワークオペレータ用サーバの2つの異なるエンティティを備えた情報ネットワークに接続するための操作方法であって、

前記権利管理サーバが前記ネットワークオペレータ用サーバの名称とアドレスを含むデジタル証明書文書と、前記デジタル証明書文書へアクセス可能なリンクを含むセットアップ文書との2つのデジタル文書をルートキーで署名することで、前記情報ネットワークを初期化する事前ステップと、

前記クライアント端末が、前記デジタル証明文書と前記セットアップ文書を受信するステップと、

前記クライアント端末が、ネットワークオペレータ用サーバがネットワークキーで署名した複数のコンテンツサーバのリスト情報であるトポロジー文書を取得し、記憶することでネットワークトポロジーを識別するステップと、

前記ネットワークオペレータ用サーバがネットワークキーで署名したアドレスパラメータ情報であるルックアップ文書を用いて実施される前記ネットワークオペレータ用サーバによるアドレス解決ステップと、

前記アドレスパラメータで指定される前記コンテンツサーバ上の情報コンテンツを検索するステップと、を含み、

前記デジタル証明書文書が、前記デジタルページ検索用ソフトウェアの管理用情報と技術関係の情報を含み、前記技術関係の情報は、特にネットワークキーの公開キーを含むことを特徴とする操作方法。

【請求項2】

さらに、前記デジタルページ検索用ソフトウェアを前記クライアント端末に設置する事

前ステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の操作方法。

【請求項 3】

さらに、前記デジタルページ検索用ソフトウェアを端末で更新するステップを含み、この更新が、ステータス文書とアップデート文書とを用いて前記権利管理サーバにより管理され、前記ステータス文書と前記アップデート文書は、前記権利管理サーバによりルートキーで署名され、前記クライアント端末のプラットフォームに固有であることを特徴とする請求項 1 または 2に記載の操作方法。

【請求項 4】

前記権利管理サーバが、複数の権利管理サーバで構成されることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 5】

前記複数の権利管理サーバの 1 つが、ユーザの技術支援専用のサーバ(エイド：a i d e)であることを特徴とする請求項 4 に記載の操作方法。

【請求項 6】

前記複数の権利管理サーバは、サーバ間のロード分配機構(ロードバランシング：l o a d b a l a n c i n g)を利用することを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の操作方法。

【請求項 7】

前記権利管理サーバを利用できない場合、サービスの再割り当て機構(フェールオーバー：f a i l o v e r)を実施することを特徴とする請求項 4 から 6 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 8】

前記アドレスパラメータの一つが、限定的ではなく例として、ユーザの年齢に応じてデジタルページの検索許可を管理する(未成年者保護用のデジタルフィルタ)ために、対応するデジタルページのコンテンツを考慮したフィルタリングデジタルインジケータであることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 9】

前記オペレータのアクティビティは、公共ネットワーク、たとえばインターネットネットワークで行われることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 10】

前記オペレータのアクティビティは、(たとえばIPタイプの)少なくとも一つの個人情報ネットワークで行われることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 11】

前記デジタル文書が、XML に適合するフォーマットを有することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 12】

前記クライアント端末が情報ネットワークを構成する複数の権利管理サーバ、及び複数のネットワークオペレータ用サーバに同時に接続されることを特徴とする請求項 1 から 1 1 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 13】

前記デジタルページ検索用ソフトウェアが、前記デジタル証明書、前記トポロジー文書、及び前記ルックアップ文書の相対的な有効期間と、所与の満了日に対応する絶対的な有効期間との二つの有効期間をキャッシュメモリに記憶することを特徴とする請求項 1 から 1 2 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 14】

前記クライアント端末が前記ステータス文書を受信することで、前記相対的な有効期間と前記絶対的な有効期間が更新されることを特徴とする請求項 1 3 に記載の操作方法。

【請求項 15】

前記コンテンツサーバのリスト情報が、さらに、前記サーバの地理的な位置を示すイン

ジケータを含むことを特徴とする請求項 1 から 1_4 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 1_6】

前記情報ネットワークの初期化ステップが自動的に行われ、前記デジタル証明書によってのみ実施されることを特徴とする請求項 1 から 1_5 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 1_7】

自動的に行われる情報ネットワークの前記初期化ステップが、所与のアドレスを使用することを特徴とする請求項 1_6 に記載の情報ネットワークの操作方法。

【請求項 1_8】

前記ネットワークのトポロジーの識別ステップでは、前記権利管理サーバが前記ネットワークキーで前記トポロジー文書に署名し、その場合、前記権利管理サーバが前記ネットワークキーを保存することを特徴とする請求項 1 から 1_7 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 1_9】

アドレス解決ステップでは、前記権利管理サーバが前記ネットワークキーで前記ルックアップ文書に署名し、その場合、前記権利管理サーバが前記ネットワークキーを保存することを特徴とする請求項 1 から 1_8 のいずれか一項に記載の情報ネットワークの操作方法。

【請求項 2_0】

前記ネットワークキーの公開キーと、前記ネットワークキーの公開キーのフィンガープリントを供給することにより、ネットワークキーの公開部分を確定するステップを含むことを特徴とする請求項 1 から 1_8 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_1】

前記デジタル証明書、及び前記ルックアップ文書は、それぞれ前記権利管理サーバ、及び前記ネットワークオペレータ用サーバにより決定された前記情報ネットワークの単一の識別子を有することを特徴とする請求項 1 から 2_0 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_2】

アドレスパラメータは、コンテンツにアクセスするためにユーザを認証すべきか否か、また、認証が必要な場合はどのような手段により実施すべきかを決定することを特徴とする請求項 1 から 2_1 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_3】

アドレスパラメータが、公開されるコンテンツのフォーマットを決定することを特徴とする請求項 1 から 2_2 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_4】

様々な情報ネットワークのアドレス表示に、異なる色を使用可能であることを特徴とする請求項 1 から 2_3 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_5】

前記ネットワークオペレータ用サーバが、前記コンテンツサーバのアドレスパラメータを含む前記ルックアップ文書を前記ネットワークキーで署名することで、前記コンテンツサーバを認証していることを特徴とする請求項 1 から 2_4 のいずれか一項に記載の操作方法。

【請求項 2_6】

請求項 1 から 2_5 のいずれか一項に記載の方法に従って操作される情報ネットワークにおける少なくとも二つの設備のデジタル通信方法であって、前記方法の少なくとも一つのステップのときに、2 個の設備の間で交換されるデジタルデータは、ネットワーク名に対応するヘッダと、コンテンツの作成者が決定した記述子と、を有する少なくとも一つのアドレスフォーマットであることを特徴とする操作方法。

【請求項 2_7】

前記方法のステップが、アドレス解決ステップであることを特徴とする請求項 2_6 に記載のデジタル通信方法。

【請求項 2_8】

複数のコンテンツサーバと、権利管理サーバと、少なくとも1つのネットワークオペレータ用サーバと、デジタルページ検索用ソフトウェアを備えたクライアント端末と、を備えた情報ネットワークにおいて、前記クライアント端末が、前記権利管理サーバと前記少なくとも一つのネットワークオペレータ用サーバとの少なくとも二つの異なるエンティティに接続することにより、請求項1から27のいずれか一項に記載の方法を実施するようにした、情報ネットワークの操作システム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

このため、本発明は、その最も広い意味において、複数の情報処理サーバと、デジタルページ検索用の特別な情報処理ソフトウェアを備えた少なくとも一つのクライアント端末とを含んで、権利管理システムと一つまたは複数のネットワークオペレータとの少なくとも2個の異なるエンティティを接続する情報ネットワークの操作方法に関し、この方法は、

・一方が前記ネットワークのデジタル証明書で、他方が、前記ネットワークのデジタル証明書にアクセス可能なデジタルページへのリンクを含む文書である2個の文書に、権利管理システムがルートキーで署名し、情報ネットワークを初期化する事前ステップと、

・サーバリストL1を取得し、

・ネットワークオペレータがネットワークキーで署名した、前記サーバリストL1を含むデジタル文書を記録し、

・前記リストL1の各サーバに特に処理容量を示す係数を割り当てる、

ネットワークのトポロジーの識別ステップと、

・エラー管理用の文書と、アドレスパラメータを含む文書との二つのデジタル文書に、ネットワークオペレータがネットワークキーで署名して実施される、アドレス取得サーバ（いわゆるルックアップサーバ）によるアドレス解決ステップと、

・アドレスパラメータに明記された一つまたは複数のサーバに収容される情報処理オブジェクトを、前記特別なソフトウェアを用いて検索するステップとを含んでおり、

・情報ネットワークの初期化ステップのデジタル証明書が、管理情報と、ユーザがネットワークにアクセスできるようにする技術関係の情報を含み、技術関係の情報が、特に、ネットワークキーの公開部分を含むことを特徴とする。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

さらに、本発明は、また、複数の情報処理サーバと、デジタルページ検索用の特別なソフトウェアを備えた少なくとも一つのクライアント端末とを含んで、権利管理システムと少なくとも一つのネットワークオペレータとの少なくとも二つの異なるエンティティを接続する、情報ネットワーク操作システムに関する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

・情報ネットワークの名称

- ・単一の識別子
- ・相対的な有効期間
- ・満了日
- ・オペレータ名
- ・オペレータのアドレス
- ・タイプ、説明、参照符号、満了日、ライセンスの提供者
- ・支援 w e b サイトへの U R L
- ・アドレスの色と、情報ネットワークのアドレスの背景の色
- ・「証明書」、「トポロジー」、「ステータス」といったデジタル文書の場所
- ・公開キーの長さと公開者 (R S A タイプの暗号化)
- ・ネットワークキーの公開部分と、このキーの「フィンガープリント」

最後に、ルートキーによる文書の署名

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 図 1 】

